

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月11日

【四半期会計期間】 第137期第2四半期(自平成28年7月1日至平成28年9月30日)

【会社名】 旭コンクリート工業株式会社

【英訳名】 Asahi Concrete Works Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水和久

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地1丁目8番2号

【電話番号】 03(3542)1201(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 松原哲

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地1丁目8番2号

【電話番号】 03(3542)1201(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 松原哲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第136期 第2四半期累計期間	第137期 第2四半期累計期間	第136期
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高	(千円)	5,639,210	5,225,419	12,135,934
経常利益	(千円)	392,882	200,182	695,987
四半期(当期)純利益	(千円)	256,164	144,769	446,632
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,204,900	1,204,900	1,204,900
発行済株式総数	(株)	13,233,000	13,233,000	13,233,000
純資産額	(千円)	8,818,142	8,796,243	8,710,981
総資産額	(千円)	14,107,026	13,770,356	14,347,429
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	19.48	11.01	33.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			12.00
自己資本比率	(%)	62.5	63.9	60.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	477,017	516,643	1,003,763
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	199,903	106,695	300,909
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	166,600	167,545	177,346
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	908,723	1,566,119	1,323,717

回次		第136期 第2四半期会計期間	第137期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	5.66	2.15

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載を省略しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等はありません。

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用環境の改善が見られましたものの個人消費は低迷が続いており、英国のEU離脱問題が影響して為替の不安定化、株安が進むなど景気の先行き不透明感は深まりました。

当社の関連するコンクリート製品業界でも、主たる納入先である公共事業が抑制基調にあることに加え、人手不足や天候不順に起因してその進捗は芳しくなく、事業環境は厳しい状況が続きました。

当社は当事業年度を初年度とする「中期経営3ヶ年計画」grow up ASAHI（成長する旭へ）をスタートさせ、耐震性・止水性に高評価を得ている接着継手工法「TB（タッチボンド）工法」及び施工性に優れた環境配慮型工法である「ECO-C・L（エコ・クリーンリフト）工法」のさらなる普及を図りながら、主力のボックスカルバートをはじめとする製品の拡販に務めました。また構築物のプレキャスト化への提案営業を推進してまいりました。

このような状況のもと、当第2四半期累計期間の売上高は52億2千5百万円（前年同四半期は56億3千9百万円）と減収となり、損益面におきましても、営業利益は1億6千万円（前年同四半期は3億8千万円）、経常利益は2億円（前年同四半期は3億9千2百万円）と減益となりました。

四半期純利益は、特別損益を加減算し税金費用5千3百万円を控除した結果、1億4千4百万円（前年同四半期は2億5千6百万円）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

（コンクリート関連事業）

コンクリート関連事業は、受注高は59億4千2百万円、売上高は52億円（前年同四半期は56億1千3百万円）、セグメント利益は1億7千5百万円（前年同四半期は3億8千8百万円）となりました。

セメント二次製品部門は、受注高が24億7百万円、売上高は20億7千5百万円（前年同四半期は26億6千万円）となりました。

工事部門は、受注高が2億7千万円、売上高は2億円（前年同四半期は2億6千7百万円）となりました。

その他部門は、工事用資材及びコンクリート製品に装着する資材等で、受注高は32億6千3百万円、売上高は29億2千4百万円（前年同四半期は26億8千5百万円）となりました。

（不動産事業）

不動産事業は当社が保有するマンション等の賃貸収入で、売上高は2千4百万円（前年同四半期は2千5百万円）、セグメント利益は1千1百万円（前年同四半期は1千1百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は137億7千万円(前事業年度末に比べ5億7千7百万円減少)となりました。流動資産は前事業年度末に比べ7億3千6百万円減少し94億1千6百万円となり、固定資産は1億5千9百万円増加し43億5千3百万円になりました。流動資産の主な減少は、売上債権の減少が12億2千2百万円でありま

す。
当第2四半期会計期間末における負債は49億7千4百万円(前事業年度末に比べ6億6千2百万円減少)となりました。流動負債は前事業年度末に比べ6億9千1百万円減少し46億5千8百万円となり、固定負債は前事業年度末に比べ2千9百万円増加し3億1千5百万円となりました。流動負債の主な減少は支払手形及び買掛金の減少6億4千3百万円であります。

当第2四半期会計期間末における純資産は87億9千6百万円(前事業年度末に比べ8千5百万円増加)となりました。主な増加はその他有価証券評価差額金の9千8百万円であります。その結果、自己資本比率は63.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」と云う)は前事業年度末に比べ、2億4千2百万円増加(前年同四半期は1億1千万円の増加)し、当四半期末残高は15億6千6百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動における資金収支は、税引前四半期純利益1億9千7百万円、減価償却費1億2千万円、売上債権の減少12億4百万円等の資金増加が、仕入債務の減少6億7千1百万円、たな卸資産の増加1億7千8百万円等の資金の減少を上回ったことにより、資金の増加は5億1千6百万円(前年同四半期は4億7千7百万円の増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動における資金収支は、有形固定資産の取得による支出1億9百万円等により、資金の減少は1億6百万円(前年同四半期は1億9千9百万円の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動における資金収支は、配当金の支払額1億5千6百万円等により、資金の減少は1億6千7百万円(前年同四半期は1億6千6百万円の減少)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

1 会社の支配に関する基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、このような株式の大規模な買付や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならぬと考えております。

従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

2 会社支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様により長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しております。これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

「中期経営計画」による企業価値向上への取組み

当社は1923年の設立以降、コンクリート二次製品事業一筋で歩んでまいりました。1966年には全国で初めてのコンクリート二次製品「PCボックスカルバート」を開発、これにより社業は飛躍的な発展を遂げました。1975年2月には、この技術を軸にABCグループを設立し全国に技術分権を行い、社会の安全・安心な基盤整備に大きく貢献してまいりました。今日では日本PCボックスカルバート製品協会として加盟企業33社により全国各地に広められ評価を確立しております。

当社の今日まで培ってきたボックスカルバートの技術は、「PCボックスカルバート」、「PRCボックスカルバート」、「HTCボックスカルバート」として製品化され、その周辺に関する技術開発、用途開発は多くの知的財産権を生んできました。近年では新しい工法として「TB（タッチボンド）工法」、「ECO-C・L（エコ・クリーンリフト）工法」を開発しております。特に「TB（タッチボンド）工法」に関しては2008年にTB（タッチボンド）工法研究会を発足させ全国で急速に普及拡大しております。また、補修・メンテナンスの分野への応用、展開も始まっております。

2011年3月に発生した東日本大震災を契機として防災・減災の重要性があらためて認識され、国土強靱化が叫ばれるようになりました。当社としては、今まで培った経験に加え、永年蓄積された技術力、多くの知的財産権をフルに活用して安全・安心な国土の整備に貢献し、企業としての社会的責任を果たし、この分野で成長する活力ある企業として確固たる地位を築き上げてまいります。

当社は2016年より新しく中期経営3ヵ年計画「grow up ASAHI（成長する旭へ）」を策定、

技術を生かした自社主力製品の売上拡大

（技術+品質+コスト）×販売力 での成長

企業は数字なり

を基本戦略として、この実現に向け邁進いたします。

(目標)

「会社の継続的発展と、株主へ安定した配当を持続できる利益を追求し、従業員の幸せな生活向上を実現する。」

「コンクリート製品の先端技術製造会社であり続け、社会が求める生産性向上に貢献する製品、工法を創造する。」

(経営方針)

企業の成長 = (技術 + 品質 + コスト) × 販売力。

CSR重視の経営を目指す。

安全・安心で良質な製品を提供する。

三位一体の改革改善にて、たえず活性化を計り継続的な利益を追求する。

「組織力」「技術力」の充実を計り、旭の独自技術を盛り込んだ商品の開発を迅速化する。

仕事に対する“情熱”“執念”“熱意”“気力”を持ち、新しい仕事にチャレンジする。

“企業は数字なり”を基に成果は数字で表す。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営指針(企業理念、社是、社針)を基に地球環境を守り、社会の一員として企業の発展に取組み、顧客、株主、また地域社会及び従業員等多くの関係者各位のご期待、ご信頼に応える収益力及び業容の拡大による事業基盤の強化を図ります。

(企業理念)

「誠意をもって、社会の安全・安心な環境整備に貢献し、株主・従業員及び家族の幸せを追求する」

「最高の技術をもって社会に奉仕する」

(社是)「信用第一」

(社針)「質の伴った量の拡大」

当社は、取締役会及び監査役会の設置会社であり、経営者のこれら取組みに対して、取締役会(監督)の強化、監査役会(監査)の強化により厳格に監視します。

当社では、多数の投資家の皆様に長期的な当社への投資を継続して頂くためコーポレート・ガバナンスを充実させ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために取り組んでまいります。

3 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取り組みとして、平成28年5月18日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます。)の継続を決議し、平成28年6月29日開催の第136回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)において、本プランの継続について承認を得ております。

その概要は以下の通りです。

本プランの対象となる当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)は、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、必要情報の提供完了後、対価を現金(円貨)のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、その他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。但し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律および当社定款が認める検討可能な対抗措置をとることがあります。

このように対抗措置をとる場合、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立し、当社及び当社の取締役との間に利害関係を有していない社外取締役、社外監査役または社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

本プランの有効期限

平成31年6月に開催される当社第139回定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、有効期間中であっても

当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合。

当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合。

その時点で廃止されるものとします。

継続後の本プランの詳細につきましては、当社インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.asahi-concrete.co.jp>) をご参照ください。

4 上記取組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

本プランは、買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること、合理的な客観的発動要件の設定、独立性の高い社外者の判断の重視、株主意思を反映させるものであること、デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと等の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

記載すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,233,000	13,233,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株単位であります。
計	13,233,000	13,233,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日		13,233,000		1,204,900		819,054

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本ヒューム株式会社	東京都港区新橋5-33-11	39,042	29.5
太平洋セメント株式会社	東京都港区台場2-3-5	18,028	13.6
みずほ信託銀行株式会社退職給 付信託太平洋セメント口	東京都中央区晴海1-8-12	7,000	5.3
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	6,450	4.9
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	3,740	2.8
豊証券株式会社	名古屋市中区栄3-7-1	3,683	2.8
高周波熱錬株式会社	東京都品川区東五反田2-17-1	3,586	2.7
日本コンクリート工業株式会社	東京都港区芝浦4-6-14	3,000	2.3
ケイコン株式会社	京都市伏見区淀本町225	2,950	2.2
三井住友建設株式会社	東京都中央区佃2-1-6	2,900	2.2
計		90,379	68.3

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 85,200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,139,000	131,390	同上
単元未満株式	普通株式 8,800		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,233,000		
総株主の議決権		131,390	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権10個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式46株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 旭コンクリート工業 株式会社	東京都中央区築地1-8-2	85,200		85,200	0.64
計		85,200		85,200	0.64

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新創監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,808,717	4,051,119
受取手形及び売掛金	4,556,917	3,376,261
電子記録債権	476,438	434,773
製品	1,121,401	1,264,978
原材料及び貯蔵品	73,606	108,351
その他	115,773	181,050
流動資産合計	10,152,855	9,416,534
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	206,059	200,094
機械及び装置（純額）	205,022	201,483
土地	1,677,601	1,677,601
その他（純額）	378,351	411,901
有形固定資産合計	2,467,034	2,491,081
無形固定資産	71,228	70,834
投資その他の資産		
投資有価証券	610,152	695,179
関係会社株式	856,084	910,416
その他	219,859	216,054
貸倒引当金	29,784	29,743
投資その他の資産合計	1,656,312	1,791,906
固定資産合計	4,194,574	4,353,821
資産合計	14,347,429	13,770,356
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,690,531	3,047,284
短期借入金	1,300,000	1,300,000
未払法人税等	70,967	85,521
賞与引当金	105,588	83,370
その他	183,699	142,639
流動負債合計	5,350,787	4,658,815
固定負債		
退職給付引当金	63,004	60,420
長期未払金	68,300	67,960
その他	154,356	186,917
固定負債合計	285,661	315,297
負債合計	5,636,448	4,974,113

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,204,900	1,204,900
資本剰余金	819,054	819,054
利益剰余金	6,596,855	6,583,852
自己株式	44,930	44,930
株主資本合計	8,575,879	8,562,876
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	135,102	233,367
評価・換算差額等合計	135,102	233,367
純資産合計	8,710,981	8,796,243
負債純資産合計	14,347,429	13,770,356

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	5,639,210	5,225,419
売上原価	4,767,908	4,554,275
売上総利益	871,302	671,143
販売費及び一般管理費	1 490,309	1 511,048
営業利益	380,992	160,094
営業外収益		
受取利息	2,440	2,440
受取配当金	28,547	33,212
その他	3,544	12,317
営業外収益合計	34,531	47,970
営業外費用		
支払利息	6,716	6,162
その他	2 15,925	2 1,719
営業外費用合計	22,642	7,882
経常利益	392,882	200,182
特別利益		
投資有価証券売却益	-	747
特別利益合計	-	747
特別損失		
固定資産除却損	3,003	3,016
固定資産売却損	32	43
特別損失合計	3,035	3,059
税引前四半期純利益	389,847	197,870
法人税、住民税及び事業税	112,414	67,154
法人税等調整額	21,267	14,053
法人税等合計	133,682	53,100
四半期純利益	256,164	144,769

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	389,847	197,870
減価償却費	123,355	120,845
退職給付引当金の増減額(は減少)	8,001	1,081
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,038	40
賞与引当金の増減額(は減少)	23,672	22,218
役員賞与引当金の増減額(は減少)	29,300	22,000
受取利息及び受取配当金	30,987	35,653
支払利息	6,716	6,162
有形固定資産除却損	3,003	3,016
有形固定資産売却損益(は益)	32	43
投資有価証券売却損益(は益)	-	747
売上債権の増減額(は増加)	903,568	1,204,688
たな卸資産の増減額(は増加)	37,320	178,529
その他の資産の増減額(は増加)	44,444	41,399
未払消費税等の増減額(は減少)	57,961	49,821
仕入債務の増減額(は減少)	742,378	671,509
その他の負債の増減額(は減少)	139,101	24,926
小計	665,162	536,713
利息及び配当金の受取額	26,109	30,192
利息の支払額	6,716	6,986
法人税等の支払額	207,537	43,276
営業活動によるキャッシュ・フロー	477,017	516,643
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,485,000	2,485,000
定期預金の払戻による収入	2,485,000	2,485,000
投資有価証券の取得による支出	3,084	-
投資有価証券の売却による収入	-	3,022
有形固定資産の取得による支出	196,240	109,742
有形固定資産の売却による収入	20	20
差入保証金の差入による支出	1,251	202
差入保証金の回収による収入	653	206
投資活動によるキャッシュ・フロー	199,903	106,695
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	30	-
リース債務の返済による支出	10,322	11,424
配当金の支払額	156,247	156,120
財務活動によるキャッシュ・フロー	166,600	167,545
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	110,513	242,402
現金及び現金同等物の期首残高	798,210	1,323,717
現金及び現金同等物の四半期末残高	908,723	1,566,119

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
支払手数料	31,814千円	31,768千円
給料	172,481千円	177,510千円
役員報酬	81,990千円	84,690千円
賞与引当金繰入額	33,447千円	33,701千円
退職給付費用	3,658千円	7,529千円
旅費交通費	27,391千円	27,321千円
貸倒引当金繰入額	1,038千円	40千円

2 営業外費用のその他における主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
工場休止費用	7,046千円	1,446千円
廃棄物処分費用	7,477千円	

売上高の季節的変動

前第2四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

当社の売上高は、通常の営業形態として、下半期に比べ上半期の売上高の割合が低く、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金	3,393,723千円	4,051,119千円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,485,000千円	2,485,000千円
現金及び現金同等物	908,723千円	1,566,119千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	157,773	12.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	157,773	12.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社が存在しないため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	コンクリート関連事業	不動産事業	
売上高			
外部顧客への売上高	5,613,885	25,324	5,639,210
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	5,613,885	25,324	5,639,210
セグメント利益	388,641	11,672	400,313

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	400,313
全社費用(注)	19,320
四半期損益計算書の営業利益	380,992

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	コンクリート関連事業	不動産事業	
売上高			
外部顧客への売上高	5,200,595	24,823	5,225,419
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	5,200,595	24,823	5,225,419
セグメント利益	175,128	11,421	186,549

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	186,549
全社費用(注)	26,454
四半期損益計算書の営業利益	160,094

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	19.48円	11.01円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	256,164	144,769
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	256,164	144,769
普通株式の期中平均株式数(株)	13,147,768	13,147,754

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月10日

旭コンクリート工業株式会社
取締役会 御中

新創監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂 下 貴 之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 篠 原 一 馬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている旭コンクリート工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第137期事業年度の第2四半期会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、旭コンクリート工業株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。